

経済建設常分科会会議録（要旨）

○開催年月日 令和3年7月28日（水）

午後 1時00分 開会

午後 2時30分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員（7名）

委員長	宮城 克
委員	濱元 朝晴
委員	又吉 亮
委員	伊佐 哲雄

副委員長	米須 清正
委員	宮城 司
委員	真喜志 晃一

○欠席委員（0名）

○説明員（9名）

建設部長	又吉 直広
都市計画課 都市計画担当技幹	比嘉 徹
環境対策課長	浜里 吉彦
総務課 管財係長	普久原 朝亮
水道施設課 水道管理係長	屋良 航志

建設部 参事	嶺井 辰也
市民経済部 市長	伊佐 真
総務部 部長	多和田 眞満
水道施設課 課長	高宮城 淳

○参考人（0名）

○議会事務局職員出席者

主 事	渡嘉敷 真
-----	-------

○本日の分科会の協議日程

第6回 議会報告及び市民との意見交換会における意見の取扱いについて

令和3年度経済建設分科会

令和3年7月28日（水）

○宮城克 委員長 ただいまから経済建設分科会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時00分）

【議題】第6回議会報告及び市民との意見交換会における意見の取扱いについて

○宮城克 委員長 経済建設分科会に割り振られた御意見は30件である。本日は、各御意見への対応や今後のスケジュールを確認したい。

（NO. 20 ①昨年、水道水のPFAS汚染につき陳情が出され、経済建設委員会で申し立て人の意見聴取があったはずですが。市民の健康に関わることなので、しっかり対応していただきたい。

②本市は湧水のPFAS汚染も明らかになっています。原因如何もさることながら、当事市としてPFAS除去の対策を図ってほしい。PFAS除去の研究についてOISTと協定を結べないか。市町村とOISTとの協定は沖縄市の例があります。是非、議員各位にご尽力いただきたい。

③ターンム畑とターンムはじの一んちゅにとって大切な風景であり、懐かしい食です。ぜひ、ターンム畑を維持してほしい。）

○又吉亮 委員 沖縄市とOISTとの協定について伺いたい。

○環境対策課長 沖縄市に確認したところ、教育委員会において自然種研究及び教育普及関係を発展させるため、学術研究及び人材育成の振興に寄与するものについて相互連携協力を図る協定を締結しているとのことであった。宜野湾市としては、PFOSの分析や処理の実績がないことを踏まえ、現時点での連携協定は難しいと考えている。今後も情報収集に努めてまいりたい。

○濱元朝晴 委員 現在の本市の状況について伺いたい。

○水道施設課長 水道水に関しては、PFOSの数値が高い中部流域河川からの取水は抑えており、数値の改善に努めていると伺っている。沖縄県企業局によれば、北部流域河川と中部流域河川からの取水の割合について6対4とされており、現在は中部流域河川からは5～10%に抑えている状況と伺っている。PFOSの値も5ナノグラム・パー・リットル程度となっている。

○伊佐哲雄 委員 水道局としては安全な水を提供していると認識しているか。また、状況によって北部流域からの取水に増減はあるのか。

○水道施設課長 暫定基準値に照らしても安全な水を提供できていると認識している。割合については、ダムの貯水率によって変動はあるものと認識している。

○又吉亮 委員 割合については要望できるものなのか。

○水道施設課長 受水団体であるため、要望はできると考えるが、決定できるものではない。あくまでも提供するの沖縄県企業局である。

（NO. 23 ①市道11号佐真下方面基地側フェンス沿い斜面について、雑草、ススキ類等が生えない様カラー塗装等対策をとってほしい。草木が伸びるとゴミ捨て、不法投棄の場所の恐れあり。

②マエハラ区内市道において、横断歩道や停止線が消えかかっている。早急の舗装が望ましい。（1丁目嘉数小付近周辺道路、佐真下交差点から金秀間の横断歩道など、総点検して改善してほしい）

③マエハラ2丁目旧新町内においてゴミの不法投棄が目立つ。対策がほしい。

(NO. 25 自宅の前までゴミ収集にきてほしい。坂道を登って捨てに行っている。今はまだいいが、今後年を取ると坂の上り下りができなくなる。)

○又吉亮 委員 ステーション方式で収集されている方全員が門前収集を希望しているのか。

○環境対策課長 1,400世帯のステーション方式のうち30%の方が回答したアンケートによれば、70%は現在のステーション方式を希望するとのことである。門前ではなく、別の場所にあることによって安心してごみが出せるとの意見が多かったと記憶している。

○又吉亮 委員 門前収集を希望している方のみ個別収集を行うことはできるのか。

○環境対策課長 個別の対応はできない。収集を行う団体は、クリーンサービス、清掃組合の2者であり、15エリアに分けられている。割合は、清掃組合が18エリア、クリーンサービスが12エリアである。昨年4月に10年ごとに設定されているエリアの見直しがあり、クリーンサービスが取り扱うエリアにステーション方式で収集する地域が多く含まれることとなった。そのため、クリーンサービスへの手当てをまず行おうということになっている。家庭ごみには生活系と資源系があり、シルバー人材センターとパッカー車が連携して取り組むことで収集が可能となっている。シルバー人材センターは会員制となっており、業務を請け負っても会員が集まらなければ業務を行うことができないため、会員が次も業務を行いたいと思えるよう、労働改善業務に努める必要がある。具体的には、今年度4月から2台の増車と収集員の手当て改善を行った。それに加え、クリーンサービスへの手当てとして軽トラック2台と収集員2名の増員を行った。シルバー人材センターとクリーンサービスが連携協定を締結しており、労働改善を図ったことから門前収集が実現している状況である。清掃組合の担当エリアの拡大も検討しているが、シルバー人材センターに余力がないことや、清掃組合が個別の事業者の集まりであることから収集を行う軽トラックとパッカー車とのマッチングが難しいなどの課題がある。大山地区や野嵩、普天間地区などの過密部の収集についてどのようにすべきかという検討を今年から行っているため、推移を見ながら清掃組合が担当している18エリアをどう門前収集化に繋げていけるかが今後の課題でもあり、早急に取り組んでまいりたいと考えている。

○真喜志晃一 委員 23番の意見について、現在の旧新町はどのようになっているのか。

○環境対策課長 用地買収や物件補償が進められているが、更地になった土地への不法投棄が多発している状況である。都市計画課からは、不法投棄が多いため、閉めることができないと相談があったため、7月15日に分別、収集作業を行ったところである。未取得の土地でまだ住人がある建物や住民の管理責任が及ばない道路にごみが捨てられている状況も確認し、回収も行ったところである。ただし、住居の敷地内などは行政では収集できない状況である。環境対策課としては正しいごみの出し方の指導等を行ってまいりたい。

(NO. 20 ③ターンム畑とターンムはじの一んちゅにとって大切な風景であり、懐かしい食です。ぜひ、ターンム畑を維持してほしい。)

○又吉亮 委員 地権者の希望や保全予定面積について伺いたい。

○市民経済部次長 昨年、9月に地権者等へのアンケート調査を実施したが、活用の意向がある方の所有面積は1.37ヘクタールとなっている。

○又吉亮 委員 市としては農地をどの程度保全しようと計画しているのか。

○市民経済部次長 平成29年度に改定した大山田芋栽培地区振興計画では、10ヘクタールを目標として

いる。

○又吉亮 委員 地権者以外の市民への意向調査を行ったことはあるか。

○市民経済部次長 行ったことはない。

○又吉亮 委員 ホームページ上でできるようなアンケートでもよいので、行政と地権者、市民のギャップを埋めるような対策、調査をお願いしたい。

○市民経済部次長 今後検討し、機会があれば実施を考えてまいりたい。

○又吉亮 委員 どのような影響があるのかしっかり研究した上で行ってほしい。

(NO. 33 公民館の利用について、別の自治会加入者や、自治会非加入者の人でも気軽に利用できるようにしてほしい。少なくとも子どもたちが学校帰りに水を飲んだり、少し遊んだりするのは、自治会加入非加入に関わらず歓迎してほしい。)

○伊佐哲雄 委員 嘉数区においては非加入者を排除することはしていない。公民館利用については市が規則等を制定しているか。

○市民経済部次長 現在13自治会を指定管理者として学習等共用施設を運営している。施設の利用や要件等の基準も示している。市民の誰もが利用できるよう運営している。

○伊佐哲雄 委員 残りの自治会は自治会が所有している公民館であると認識しているが、その場合は市の基準等は適用されるのか。

○市民経済部次長 任意の団体であるため、市としてこのようにしなさいとするものではないと考える。市で確認したところ、子供に対して自治会に加入しているかによって対応を変えていることはないとの回答があった。

○真喜志晃一 委員 23自治会全てに確認を行ったのか。

○市民経済部次長 6か所に照会したところである。

○米須清正 委員 利用料は統一されているか。

○市民経済部次長 学習等共用施設においては、基準が定められており、その範囲内で自治会ごとに設定されている。

(NO. 24 ③中城村や浦添市、沖縄市のようなコミュニティバスを宜野湾市に導入して欲しい。特に長田区の場合、志真志から公民館に来るのも一苦勞。

○真喜志晃一 委員 浦添市が運営しているうらちゃんminiは研究しているか。

○市民経済部次長 浦添市と情報交換は行っている。

○真喜志晃一 委員 宜野湾市でも利用できるよう協議は行っているか。

○市民経済部次長 本市としては単独で運営するか近隣の市町村と連携するかはまだ決定しておらず、可能性を検討している段階である。浦添市からは連携については検討可能と伺っている。

○真喜志晃一 委員 以前伺ったところによると、本市単独で運営した場合は4,000万円の予算が必要と記憶しているが、いかがか。

○市民経済部次長 持ち出しが3,000万円ほどかかるとの認識である。

○真喜志晃一 委員 連携した場合はどのくらいかかるか。

○市民経済部次長 具体的な試算はまだ行っていない。

○又吉亮 委員 コミュニティバスやデマンドタクシー以外で検討したことはないか。

○市民経済部次長 福祉関係の部署で検討したことはあるかもしれないが、市民経済部としては検討し

ていないと認識している。

(NO. 34 普天間地区に在住しております。小中学生をもつ親です。中一の男児がスケボーをするようになり近隣の住民と騒音の件でトラブルとなっております。公園、道路、駐車場など、全くできる場所がなく、平日は学校帰り（下校4時半）からバス停まで歩き、憩いの市民パークへ、閉鎖6時半まで正味1時間ほどの練習。休日は馬場公園、コザパークなど遠方まで足を運び練習しております。オリンピック競技として認められるスポーツであるにもかかわらず、肩身のせまい思いでスケボーに取り組む子供たちに、近隣にスケボーができる環境を整えてもらいたいと切に願っております。ご検討よろしく申し上げます。) ※その他同様の意見もまとめて審査を行う。

○真喜志晃一 委員 野嵩第一公園にはスケボーパークを整備する計画はあるのか。

○建設部次長 現在のところ、計画はない。公園は広く一般に利用できる施設が基本であり、当該公園にスケボーパークを整備する必要性がどれほどあるかを検討する必要があると考える。また、危険を伴うスポーツでもあり、管理棟を設ける必要がある。住宅から見えにくいところでもあり、慎重に検討する必要があると考える。また、周辺の住宅への騒音についても考慮する必要がある。現在、海浜公園にスケボーパークを整備する計画があり、東側のいこいの市民パークと合わせて市の東西に整備する予定である。

○宮城克 委員長 本件に対する見解について各担当者から伺いたい。

○総務部次長 来客駐車場については、利用する市民のための施設であり、スケボー利用には適していないという見解である。

○建設部次長 野嵩第一公園で現在もスケボー利用している子どもたちを見かける。それについて規制はしていないが、様々な場所でできる遊びであることから、車や人に接触する懸念もある。きちんと利用できる施設を提供したいが、公園の機能として必要ななどは検討が必要であると考えている。海浜公園では、園路の一部を提供する形で利用を認めているが、管理者がいない状況は危険も伴うと考えている。

○都市計画担当技幹 いこいの市民パークのスケボー広場を設置した経緯について説明したい。平成15年に陳情があり、施設としての検討が始まったが、つくるからには規模の大きいものをとということで初級から上級まで対応した施設にした。騒音被害も受けないように、利用時間を設けるなどしている。公園整備の観点からすると、公園は誰もが利用できる施設が基本となるため、各学校の空きスペースを利用したスケボー利用は可能ではないかと考える。

○又吉亮 委員 スケボーパークのような施設でなくても、摩擦の少ない園路をつくるなどして練習できるスペースを確保していただきたい。

(NO. 21 空き家が多く敷地内から草が生い茂っているため火事がでないか心配である)

○建設部参事 建築課としては、空き家の相談に関することや違反建築物対策を担当している。市民生活課については、防犯、危険防止、行政、法律相談について担当している。環境対策課では、敷地内へのごみの集積や樹木、雑草が生い茂って害虫が発生することなどについて注意喚起を行っている。火事については消防予防課で担当している。

○宮城克 委員長 経済建設分科会を閉会いたします。

(閉会時間 午後2時30分)